

令和5年 玉野市教育委員会 会議録（概要）

1. 開会

2. 経過報告

（事務局）要項に沿って説明。

3. 答申

（選定委員長）答申を行い、選定委員会での協議の概要を説明。

4. 採 択

（事務局）協議方法、選定委員会の具体的な協議内容について説明

（1）議案第35号 令和6年度使用小学校用教科用図書の採択について

（1）国語について

（事務局）選定委員会での協議内容について概要を報告

（委員）デジタルコンテンツの充実としては東書が優れているようだが、読書人の育成を図れる光村がよい。

（委員）読書人の育成という表現はふだんからするのか。

（事務局）余り使わないが、読書活動の充実と同意で使用。

（委員）優れた教材文が使用されていることを大切にした選定委員での検討結果は、非常に重要と考える。

（教育長）光村図書でいいか？

（委員）賛成する。

（教育長）では光村図書を採択する。

（2）書写について

（事務局）選定委員会での協議内容について概要を報告

（教育長）東京書籍でいいか？

（委員）賛成する。

（教育長）では東京書籍を採択する。

（3）社会について

（事務局）選定委員会での協議内容について概要を報告

（委員）採択の基準に、地域の実情に合わせてとあるので、岡山が多く取り上げられてい

る日本文教出版に異論はない。

(教育長) 日本文教出版でいいか？

(委員) 賛成する。

(教育長) では日本文教出版を採択する。

(4) 地図について

(事務局) 選定委員会での協議内容について概要を報告

(教育長) 帝国書院でいいか？

(委員) 賛成する。

(教育長) では帝国書院を採択する。

(5) 算数について

(事務局) 選定委員会での協議内容について概要を報告

(委員) 啓林館の良さである、算数と実生活を結びつけるコラムや職業のインタビューが掲載されていることが、やはり重要だと思う。

(委員) 二次元コードはどのようなものか。

(事務局) 二次元コードを読み取ることによって、練習問題をすることができる。そのほかにも解説動画等につながるものもある。

(委員) 二次元コードで様々な内容が見えるのはよい。

(教育長) 啓林館でいいか？

(委員) 賛成する。

(教育長) では啓林館を採択する。

(6) 理科について

(事務局) 選定委員会での協議内容について概要を報告

(教育長) 東京書籍でいいか？

(委員) 賛成する。

(教育長) では東京書籍を採択する。

(7) 生活について

(事務局) 選定委員会での協議内容について概要を報告

(委員) 東書について、視覚支援があるとあるが具体的には。

(委員) 確かに、見やすく感じる。

(委員) シンプルな作りとなっているものを選んでいることは、低学年が使用することを

考えるととても良い配慮で賛同する。

(教育長) 東京書籍でいいか？

(委員) 賛成する。

(教育長) では東京書籍を採択する。

(8) 音楽について

(事務局) 選定委員会での協議内容について概要を報告

(委員) 音楽編集や自動演奏ができるとはどういうことか

(事務局) 子ども達が、学習用端末で簡易のリズムパターンのようなものを作成し、演奏することができる。

(教育長) 教育芸術社でいいか？

(委員) 賛成する。

(教育長) では教育芸術社を採択する。

(9) 図画工作について

(事務局) 選定委員会での協議内容について概要を報告

(委員) 本市の児童の実態に即したものと記載あるが、本市の児童が、他市と比較して、用具の取扱い等に苦手意識が強いということか。

(事務局) 苦手意識が強いということではなく、児童が自ら道具を使うことができるような詳しい記載があることは、キャリア形成的な視点から、非常に重要であると観じたという意味である。

(教育長) 日本文教出版でいいか？

(委員) 賛成する。

(教育長) では日本文教出版を採択する。

(10) 家庭について

(事務局) 選定委員会での協議内容について概要を報告

(教育長) 東京書籍でいいか？

(委員) 賛成する。

(教育長) では東京書籍を採択する。

(11) 保健について

(事務局) 選定委員会での協議内容について概要を報告

(教育長) 学研でいいか？

(委員) 賛成する。

(教育長) では学研を採択する。

(12) 英語について

(事務局) 選定委員会での協議内容について概要を報告

(委員) これまでの系統性も大切ではあるが、より良いものをと考えて東京書籍に変えることは大切ではないか。

(委員) 子どもたちが、これまでの教科書と変わってやりにくさがでることはないか。

(事務局) 確かに心配される部分ではあるが、研究委員や選定委員の協議でも、取り扱われている表現や単語に大きな差はないといった議論がなされた。

(委員) 差がないようであれば、変更した方がよい。実際の指導の場面で、影響ないように配慮をお願いしたい。

(教育長) 東京書籍でいいか？

(委員) 賛成する。

(教育長) では東京書籍を採択する。

(13) 道徳について

(事務局) 選定委員会での協議内容について概要を報告

(事務局) 意見書の中にも、特定の出版社を避けてほしいと言った意見はない。

(委員) 東書は、新しいものが多いという記載があるが、昔からの教材で道徳的価値が学べるものになっているのか。

(事務局) これまでの定番のものも、きちんと残っている。

(教育長) 東京書籍でいいか？

(委員) 賛成する。

(教育長) では東京書籍を採択する。

(2) 議案第36号 令和6年度使用玉野市立学校教科用図書採択(小学校以外)について

(事務局) 中学校は、関連法令により、今年度と同じ教科書を採択することとなっている。

(教育長) 中学校の教科書について、了承する。

(事務局) 視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者用の教科用図書として、文部科学省著作教

科書、学校教育法附則 9 条一般図書に該当する本について、本市でも、児童・生徒の実態に応じて必要であれば使用できるようにしていきたい。検討いただきたい。

(委員) 一般図書を使用した場合も無償給与されるのか。

(事務局) される。ただし、その場合はいわゆる通常の教科書は無償給与されない。

(委員) 具体的にどのような取扱いになるか。

(事務局) 知的学級の児童・生徒の実態に応じて使用が考えられる。本教科書を使用する場合は、通常の教科用図書は使用しない。

(教育長) 特別支援学校用教科書を採択してよいか。

(委員) 賛成する。

(事務局) 玉野商工高等学校及び玉野備南高等学校の 2 校より、教科用図書選定委員一覧表及び、教科用図書選定理由書について検討いただきたい。

(委員) 教科用図書選定理由書を見て確認。

(教育長) 両校の教科用図書を採択してよいか。

(委員) 賛成する。

(教育長) 以上で教科書採択を終了する。